

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年6月5日

総務委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時08分開会

○渡辺ひであき委員長 それでは、皆さんおそろい
 ですので、ただいまから総務委員会を開会させて
 いただきます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 まず初めに、私より記録署
 名員2名を御指名申し上げます。

太田委員、川村委員、よろしく願いいたしま
 す。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、議案の審査に移りま
 す。

第52号議案 令和8年度足立区一般会計補正
 予算（第1号）を単独議題といたします。

それでは執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 恐れ入ります、補正予算案の概要
 をお聞きください。

今回は一般会計1号補正になりまして、2億5、
 000万円余の増額補正でございます。

歳入でございます。2ページをお開きください。

15番国庫支出金、16番都支出金が増額補正、
 19番の繰入金金が減額の補正となっております。

歳出でございますが、5ページをお開きくださ
 い。

いずれも民生費となっております、2億5、
 000万円余の増額でございます。この内容でご
 ざいますが、まず、同じページの1番、最高裁判
 決を踏まえた生活保護費追加給付に伴う事務費、
 また、9ページへ飛んでいただきまして1番、被
 保護世帯向けエアコン購入費補助事業などが主な
 ものとなっております。

なお、1号補正予算後の基金現在高は11ペー
 ジに記載のとおりでございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ございますか。

○はたの昭彦委員 すみません、まず冒頭、今回の
 補正予算編成に当たって、区の考えというか姿勢
 をお聞きしたいのですけれども、今、中東情勢を
 受けて区内企業、区内事業者、非常に大きな影響
 を受けております。私たち共産党区議団が緊急に
 行ったアンケートでは、区内事業者はコロナ禍以
 上に厳しい状況だということが伝わって、声が出
 ています。

そういった中で、自治体によっては緊急対策と
 いうことでの支援策を実施している自治体もある
 わけです。

例えば隣の葛飾区では、資材が手に入りにくい
 とか資材高騰して経営が苦しいなどの区民からの
 声を受けて融資制度の利用要件の緩和を、5月2
 9日、青木区長が発表しました。内容としては、
 従来直近3、6、12か月のいずれかの売上高か
 ら前年同月比で5%以上減少した場合だったのが、
 直近1か月売上げが前年同月比で1%減少した場
 合とか、そういう緩和策を行ったわけです。

また、融資額についても、信用保証料につい
 ては、中小は30万円、小規模は全額補助というの
 を緊急に実施するということだったわけですが
 けれども、私、今回補正予算案出すに当たって、区
 としてやっぱりこういう区内事業者に対する緊急対
 策、何らかの対策が必要だったのではないかと
 思ったのですけれども、その辺は今回補正予算編成
 に当たって、区内、庁内で議論はあったのでし
 ょうか。

○渡辺ひであき委員長 これ補正予算の中の内容と
 してはちょっと違うところありますけれども、こ
 れ特別に考え方ということでございますので、執
 行機関答弁をお願いします。

○財政課長 今回、この案件につきまして特に急ぐ
 必要があったので今回ということでございますが、
 第2回定例会においての補正予算審議というもの
 は今正に庁内で行って、形もできつつあるという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところでございます。

その前提としては、各事業者団体の方々のお声ですとか、信金ですとか、金融機関のお声などを伺いながら、幅広く対応、そのようなお声を踏まえて、緊急的な対応が必要だというものにつきましては、予算化すべく、今検討しているような状況でございます。

○渡辺ひであき委員長 この後、内容についての質疑にしてください。お願いいたします。

○はたの昭彦委員 是非、本当に厳しい状況ということで出ているので、緊急つなぎ融資とかということもありますので、検討をお願いしたいと思います。

次に、最高裁判決を踏まえた生活保護追加給付に伴う事務費ということで、これ生活保護基準の切下げが違法だということで司法が判断をして、そのために生活保護受給者が被った不利益を是正するための措置だと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○足立福祉事務所長 はたの委員おっしゃるとおり、最高裁の方で違法判決が出たという意味ではそういったことかと理解しております。

○はたの昭彦委員 そうすると、やっぱり国の責任によって不利益を被ったわけですから、全てのこの不利益を被った生活保護受給者に対して、この判決どおりに差額を支払わなきゃいけない、支払うべきだと思っておりますけれども、それで、対象世帯が、現在受給している1万8,300世帯については区の方で把握してはいるのですけれども、過去に足立区で生活保護を受給した世帯2万9,000世帯、これについてはどのような形で、足立区は申請ということでやるのですけれども、先ほど言ったように、国の責任で不利益を被った全てのこの2万9,000世帯に何らかの申請が必要だという通知が行かなきゃいけないと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○足立福祉事務所長 国の方から通知がありました

けれども、廃止世帯の通知につきましては、同居する世帯員に過去の保護受給歴を知られたくないというような方も存在することから、個人情報保護の観点から踏まえて慎重な対応を要するというようなことございまして、これは足立区に限らずですけれども、こういったことで、なかなか過去に受給をされていた方で、その方に直接プッシュ型で通知をするというのは非常に難しいところかなというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 やっちゃいけないということではないのではないかと思っております。例えば封筒の表紙、表書きに生活保護費追加支給に伴う申請書みたいなのを書けば、それは分かっちゃうけれども、その受給者本人の名前で足立区として特別なお知らせがありますのでということでやれば、個人情報の観点から問題ないのではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○足立福祉事務所長 確かに何か方法はないかなということ、やはり自己申請ということになりますと届かなければ意味がないというところはあるので、ただ、やはりどんなことをしても恐らくリスクというのはどうしても出てしまうかなというふうに考えております。

なので、やはり周知の方法としましては、一般的ですけれども広報、また、ホームページ、それ以外にも、国の方ではポスター等を作ると、自治体に配るというようなことございまして、できれば広く、主要駅ですとか、また自治会の掲示板ですとか、そういったところを利用して、広く目に付くような形にしたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 例えば、いろいろリスクがあるというお話だったのですけれども、例えば、区として、そういうリスクを加味して、例えば通知を出した場合、郵送料掛かりますよね。

今回のあれについては10分の10国庫補助なのですけれども、もし通知を出した場合の郵便料

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

金というのはやっぱり10分の10国庫補助とか出るのでしょうか。

○足立福祉事務所長 そのあたりはまだQ&Aの方には確認できていませんけれども、事務費全て出すというようなことを聞いていますので、可能性としては大きいかなというふうに思います。

○はたの昭彦委員 やはり国の責任で不利益を被った人に対しての手当なわけですから、本来ならば全ての方が申請できるようなことで是非対応していただきたい。

いろいろ難しい問題があるかもしれないけれども、是非そういった考え方でやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、被保護世帯向けエアコン購入費補助事業についてなのですが、今回環境部の方から福祉部に移ったということなのですが、ただ結局、このエアコン補助については、生活保護世帯は1台も稼働するエアコンがないという条件が付いているわけですね、東京都のゼロエミの関係で。ただ、過去には足立区がエアコン設置の補助してきたときには、東京都の補助がなくても足立区の財源を使ってやってきたわけですよ。

そういった中で、今家庭状況、一人住まいでワンルームに住んでいる方は1台でいいかもしれないけれども、複数の世帯の場合については、一番家族が集まる部屋に1台何とか置いているということで言うと、年齢的に一緒にの部屋に寝られない年齢層の方もいるだろうし、そういった家族構成で言うと、やっぱり今の状況を考えると、2台目のエアコンの設置ということも考えていく必要があるのではと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 はたの委員おっしゃるとおり、家族構成、世帯構成によっては、エアコン1台というのはなかなか厳しい世帯はあると思います。

ただ、今回につきましては東京都の方の補助を

活用してということで、1台ということできたいところでございます。

東京都の方には、このエアコンの実施の調査が入っていますので、その際には、2台以上、世帯状況に応じて付けられるように改正してほしいというような要望を上げております。

○はたの昭彦委員 先ほど言ったように、過去には区の独自予算でやっていたときもあるわけですから、そういう意味では、是非2台目の、生活保護世帯についても2台目のエアコン設置を今後検討していただきたいと思います。

それと、今回のゼロエミポイント対応のエアコンなのですが、実際には、私たちの知り合いの中でも、急遽、これは生活保護の話ではないのですけれども、ゼロエミのエアコンを買おうと思ったら、もう既にエアコンがないと。来年から環境基準の強化に伴ってエアコンの値段が上がるですとか、あと今回の東京都のゼロエミで、この間のニュースでも、去年の7月ぐらいの売上げの台数が、もう5月で売上げが出ているということで、注文しても1か月以上の入荷待ちが必要だということで、今日あたりは涼しいですけれども、やっぱり今後、来週ぐらいからまた気温が上がっていくとなると、1か月以上の待ちということになると命にも関わる事態が発生するということと言うと、例えば高齢者の10万円については、例えばゼロエミ対象ではない、例えば10万円以下のエアコン、区補助の10万円で買える場合というのは、ゼロエミ対応ではないエアコンでもそういうエアコンならまだあるみたいなので、そういうことでの対応をしてほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○足立福祉事務所長 こちら被保護世帯向けの方については、ゼロエミポイントが特に条件になっておりませんので、環境基準に関わりなく、10万円以下のエアコンは購入可能でございます。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 賛成です。

○岡安たかし委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 いろいろ御指摘しましたけれども、補正予算としては必要な補正なので賛成です。

○へんみ圭二委員 賛成です。

○川村みこと委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 これより採決を行います。

本議案は可決すべきものとするに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、可決すべきものとするに決定をいたしました。

ほかにその他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 それではこれにて総務委員会を閉会させていただきます。

午後1時20分閉会

速報版